

令和7年度
財務省税関総合職 選考採用（課長補佐級（事務系））
受験案内

1. 職務内容

標準的な官職が課長補佐である職制上の段階に属する官職のうち、財務省税関総合職所管行政に関する政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする官職であって、民間企業における実務の経験その他これに類する経験を活用することができるもの。

※国家公務員総合職試験合格者相当として採用します。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法・マネジメント能力その他の中知識及び能力を有する者
- (5) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (6) 職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- (7) 組織の管理及び業務進行の管理に適性がある者

3. 応募資格

応募時において、大学卒業または大学院終了後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員として従事した職務経験が通算8年以上となる者

※ 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、財務省が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。また、リファレンスチェックを実施し、勤務先での勤怠状況等を確認する場合がございます。

※ 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者

その他その執行を受けることがなくなるまでの者

- ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

なお、採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者を採用することはできません。

4. 採用予定数

若干名

5. 採用予定時期

原則、令和8年4月1日以降

（採用予定日は採用者の事情に配慮しますので、ご相談ください。）

※採用日から起算して6か月は条件付任用期間（試用期間）となります

6. 選考方法

(1) 選考日程

受付期間	11月29日（金）【受信有効】
第1次選考 合格発表	12月8日（月）までに連絡 ※結果はメールで通知します。
第2次選考 (筆記試験)	12月9日（火）～1月7日（火）のうち、受験が可能な日
第2次選考 (面接試験)	1月10日（土）～1月25日（日）で指定する日 ※日程調整は電子メールにて行います ※選考状況によっては、複数日で面接を実施する可能性があります
最終合格発表日	1月30日（金）（予定）

(2) 選考内容

選考	内容
第1次選考	書類選考（経歴評定） 論文試験（勤務経験等に関する論文により、政策の企画等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第2次選考	筆記試験（多肢選択型） 人物試験（人柄、対人能力等についての試験）

（3）選考会場

第2次選考会場 財務省（所在地：東京都千代田区霞が関3-1-1）

※ 第2次選考会場では人物試験のみ実施しますが、場合によっては、Web面接（PC等を用いて、インターネット上で行う面接）の方法で実施する場合があります。

7. 応募方法

メールにより下記必要書類を送付してください。郵送による応募は受け付けません。

作成の際は、必ず指定の様式を使用してください。

【必要書類】

- ・履歴書（別紙様式1）
- ・職務経歴書（別紙様式2）
- ・小論文（別紙様式3）

【応募締切】

11月29日（金）（受信有効）

【メールの件名】

（氏名）選考採用試験（総合職事務系課長補佐級）の応募

【宛先】

zeikan-saiyo@mof.go.jp

8. 給与・手当

- ・給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき支給されます。
- ・採用時の俸給（基本給）は、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する「国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）」により採用された当省の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用者の経歴等を考慮して決定されます。
- ・このほか、職員の実情に応じて、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、本府省業務調整手当、期末手当・勤勉手当等の諸手当が支給されます。
- ・財務省税関（総合職）の正式な採用先は東京税関総務部人事課となります。

9. 勤務時間・休暇

- ・勤務時間は原則として1日7時間45分、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
- ・休暇には、年次休暇（年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日）。残日数は

20日を限度として翌年に繰り越し) のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引き・ボランティア等) 及び介護休暇等があります。

- ・ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立) 支援制度として、育児休業制度等があります。

10. 採用後の服務等

国家公務員として国家公務員法に基づく守秘義務、再就職制限及び兼業制限等が適用されます。特に、現在、営利企業の役員である方は、国家公務員として採用後は兼業が禁止されていますので、採用日までに解任手続きを終えていただくことになりますので、予めご留意願います。(国家公務員法第103条、第104条)

11. 問い合わせ先

財務省関税局管理課 選考採用試験担当

TEL: 03-3581-4111 (内線: 5937)、03-3581-0226 (直通)

E-mail: zeikan-saiyo@mof.go.jp